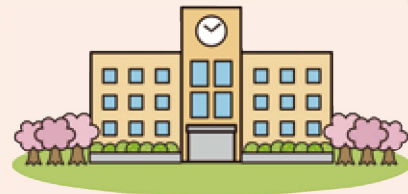


# 子どもの人間関係等で気になることがあったら

まずは子どもからしっかりと話を聞き、すみやかに相談しましょう。



## 学校への相談

- 担任の先生、養護の先生、教育相談担当者やコーディネーターなど関係する先生
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー
- 校内教育支援センター支援員や心の教室相談員 など



子どもや保護者さんの思いに寄り添い、心理的援助とともに、一緒によりよい対処法を考えていきます。

## 関係機関に相談

- 【佐世保市】青少年教育センター（相談員）
- 【佐世保市】すこやか子どもセンター（子ども子育て応援グループ）各種団体の相談先（電話・メール・SNSなど）



児童生徒に配付されているタブレットには、直接相談先につながるアクセス方法が掲載されています。

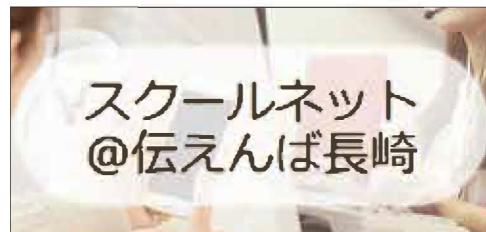
Edu ポータル「きらっ都させば」内の「おなやみそうだん」をご覧ください。

### 相談先の紹介



### おなやみそうだん

直接 SNS やメールでの相談ができます



1. あなたの通っている学校種別を教えてください。

- 中学校
- 高等学校
- 特別支援学校
- 言いたくない

## 【学校以外の相談機関一覧】

名 称	対 応 時 間	電 話 番 号
24時間子供SOSダイヤル	24時間	☎0120-0-78310
こどもの人権110番（法務局）	8:30~17:15（平日のみ）	☎0120-007-110
ヤングテレホン（県警察本部生活安全企画課）	9:00~17:45（平日のみ）	☎0120-786-714
佐世保テレホン児童相談室（佐世保こども・女性・障害者支援センター）	9:00~17:00（平日のみ）	☎23-1117
佐世保市青少年教育センター	8:30~17:15（平日のみ）	☎22-0781
佐世保市教育委員会学校教育課	8:30~17:15（平日のみ）	☎24-1111
佐世保市すこやか子どもセンター（子ども子育て応援グループ）	8:30~17:15（平日のみ）	☎25-9705

# いじめ防止リーフレット

～ 子どもが安心して生活できる社会づくりのために～



平成25年に制定された「いじめ防止対策推進法」では、次のように定められています。

第四条 児童等は、いじめを行ってはならない。

第九条 保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。

2 保護者は、その保護する児童等がいじめを受けた場合には、適切に当該児童等をいじめから保護するものとする。

誰一人嫌な思いをせず、楽しく過ごせるよう **家庭・学校・地域が協力して、見守りましょう。**

また、子どもが出すSOSのサインを見逃さないようにしましょう。

## いじめとは・・・

子ども（児童生徒）が、一定の人間関係（同じ学校、部活動、塾やスポーツクラブ等で何らかの人間関係がある）にある子どもに対し、心理的（冷やかし、からかい、悪口、気にすることを言う、仲間外し、集団による無視、インターネットで誹謗中傷するなど）、物理的（わざとぶつかる、遊ぶふりをしてたたく、物を隠したり壊したりするなど）な行為をすることによって、その対象となった子どもがいじめや嫌な思いをしたり、苦しんだり傷ついたりすること。

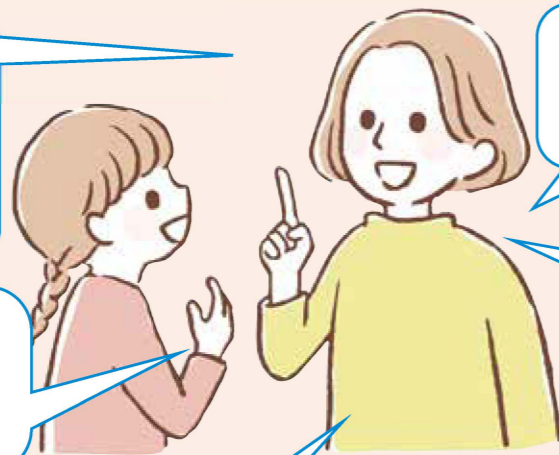
## してはダメなこと、やさしく人と接することを大人が子どもに寄り添って伝えましょう！

### こんな行為はダメ！

- ・人が嫌がることを言う
- ・仲間外しにする
- ・人の物を壊す、隠す、盗む
- ・人に暴力をふるう

### こんな偏見や差別はダメ！

- ・その人の姿や格好など
- ・趣味や苦手なことについて



チクチク言葉を言わない。「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えよう！

優しく声をかけてあげよう！

- ・困っている人
- ・悩んでいる人
- ・一人でさみしい思いをしている人

相手の気持ちになって考えようね！ その言い方で、相手は嫌な思いはしない？ それはいじめにつながる言葉だから使わないで！

## 相手にいやな思いをさせていないか、相手のことを考えて話すことも教えましょう！

## 「インターネットの正しい使い方を理解させましょう」

インターネットは、学習やコミュニケーションの手段として非常に便利なものです。しかし、インターネットを使った誹謗中傷やいじめが、社会的にも問題になっています。

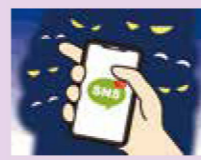
特に、ゲーム機やスマホを使い、インターネットを利用する際は、正しい使い方について親子で話をして、「我が家のルール」を作りましょう。また、保護者の責任のもと、フィルタリングを設定したり、子どものスマホの履歴を確認したりするなど見守りを行いましょう。

### 〈SNS等、ネット上でのいじめやトラブルとなる行為〉

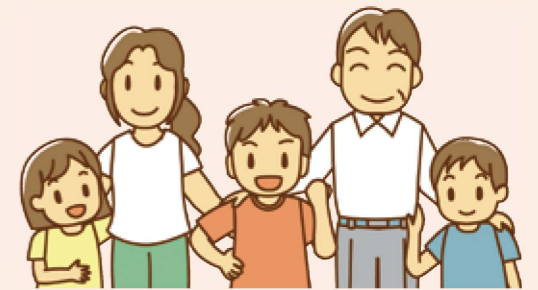
からかひや悪口、うその書き込み、SNS上での無視、グループから外す行為



個人が特定されることを公開する行為  
本当のことであっても情報を拡散する行為



## 子どもが"いきいき"と成長する社会を目指して！ 【みんなで目指そうこんな子育て】



### 1 思いやりの心を持った行動ができる子どもを育てましょう。

普段から、友人と関わる様子を話題にしながら、思いやりが伝わる行動とはどのようなものか、子どもとともに考えましょう。思いやりの心は、相手の立場になって物事を考えることで育まれます。「そのときどうすればいいかな？」と子どもに問いかけ、考えさせるという積み重ねが、様々な場面でよりよい行動をとろうとする自主性を育むことにつながります。

### 2 温かく見守り、安らげる家庭を作りましょう。

こどもは失敗をしたとき、よくないことをしたとき、心の奥には、不安や葛藤、ねたみや欲求不満などが潜んでいることが少なくありません。家庭では、子どもの思いに寄り添いつつ、子どもの失敗を受け止め、素直に話せる雰囲気を作りましょう。また、家の外でつらいことやきついこと、思うようにいかないことがあっても、帰ると気持ちが和らぐ温かい家族の支えがあれば、子どもの心はいずれ回復していきます。

※長崎県では第3日曜日を標準として「家庭の日」に定めています。家族みんなで過ごしましょう。

### 3 温かい声かけや言葉遣いに満ちた家庭・地域を作りましょう。

子どもが健やかに育つ家庭や地域には、日ごろの声かけや言葉遣いに温かさがあふれています。子どもが使う言葉は大人をモデルとしています。子どもとともに、よい言語環境を作り、希望が持てる言葉をかけていきましょう。

### 4 子どもの人権を尊重した子育てをしましょう。

子どもにも人権があります。一方的に命令をするのではなく、子どもの権利を尊重しながら子育てをしていきましょう。



### 5 親も言動一致をめざしましょう。

子どもとの約束を守らない、気まぐれに叱って言動に一貫性がない躰（しつけ）などは、子どもの情緒が不安定になり、他人を攻撃しやすくなるといわれています。

## いじめを受けているときに出やすいサイン

### 家庭でチェックしてください。

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> ため息をつくことが増える。         | <input type="checkbox"/> 覇気がなく、ゆううつな表情をしている。 |
| <input type="checkbox"/> 体の不調を訴える。             | <input type="checkbox"/> 朝、なかなか起きてこなくなる。     |
| <input type="checkbox"/> 部屋に閉じこもりがちになる。        | <input type="checkbox"/> 学校や友達の話をしなくなる。      |
| <input type="checkbox"/> 家族や物にあたるが増える。         | <input type="checkbox"/> 友達関係が変わる。           |
| <input type="checkbox"/> 携帯のメール等の内容を気にするようになる。 |  |
| <input type="checkbox"/> 金銭をねだったり、勝手に持ち出したりする。 |  |
| <input type="checkbox"/> 持ち物が、なくなったり、こわれたりする。  |  |
| <input type="checkbox"/> 学習意欲が低下する。            |  |

